

（仮称）さっぽろ未来医療プラン策定専門委員会について

1 委員会の位置づけ

地域保健法・札幌市保健所運営協議会条例に基づく札幌市の附属機関である札幌市保健所運営協議会の専門委員会として、（仮称）さっぽろ未来医療プラン策定専門委員会設置要綱（資料1-2のとおり）に基づき設置する。

2 委員会の目的

札幌市から札幌市保健所運営協議会に（仮称）さっぽろ未来医療プランの策定について諮問したことを受け、委員会での協議により計画素案を作成し、札幌市保健所運営協議会に報告する。

3 策定体制と進行管理

策定体制	進行管理	
保健所運営協議会	諮問の受諾 (H28/9/12)	諮問事項：（仮称）さっぽろ未来医療プランの策定について 諮問書：資料1-3のとおり
	↓ 委任	
委員会	協議 (H28/11～H29/8)	協議事項：（仮称）さっぽろ未来医療プラン素案の作成
	↓ 報告	
保健所運営協議会	報告の授受協議 (H29/9月)	報告事項：（仮称）さっぽろ未来医療プラン素案（計画素案の提出） 協議事項：（仮称）さっぽろ未来医療プラン案の作成
	↓	
保健所運営協議会	答申 (H29/9月)	答申事項：（仮称）さっぽろ未来医療プランの策定について（計画案の提出）
	↓	
札幌市	計画策定	H29/10月～庁内調整・関係機関調整等 H29/12月～札幌市議会へ報告 H30/1月～パブリックコメント H30/3月～計画策定・公表